



2022年7月8日

各位

会社名 株式会社ユーザベース
代表者名 代表取締役社長 Co-CEO 兼 CTO 稲垣 裕介
代表取締役社長 Co-CEO 佐久間 衡
(コード：3966、東証グロース)
問合せ先 執行役員 CFO 千葉 大輔
(TEL: IR 専用問い合わせ窓口 03-4533-1999)

(開示事項の経過) (訂正) 「株式報酬としての新株式発行、新株式発行に係る発行登録及びストック・オプションの発行に関するお知らせ」の発行内容の一部確定並びに同適時開示の一部訂正のお知らせ

当社は、2022年4月14日付「株式報酬としての新株式発行、新株式発行に係る発行登録及びストック・オプションの発行に関するお知らせ」(以下、「発行時適時開示」)においてお知らせしたとおり、同日開催の取締役会において、株式報酬として新株式発行を行うこと(以下、「本新株発行」)、新株式の発行に係る発行登録を行うこと及びストック・オプションとしての新株予約権発行を行うこと(以下、「本新株予約権発行」)を決議しました。

今般、本新株発行及び本新株予約権発行のうち、第1回RSUに係る本新株発行の払込期日及び本新株予約権発行により発行した新株予約権(以下、「本新株予約権」)の一部の権利確定日がそれぞれ到来しました。発行時適時開示の経過の開示として、本新株発行により発行する当社株式(以下、「本新株」)の交付状況及び本新株予約権の権利確定状況について、以下のとおりお知らせします。

また、発行時適時開示について、一部訂正すべき事項がありましたので、以下のとおり訂正し、お知らせいたします。

第1 本新株の交付状況及び本新株予約権の権利確定状況

1 本新株の交付状況(第1回RSU)

(1) 払込期日	2022年7月8日
(2) 発行済みの本新株の種類及び株式数	当社普通株式 21,103株
(3) 発行価額	本新株1株につき1,071円
(4) 発行総額	22,601,313円
(5) 交付の対象者及びその人数並びに交付済みの株式の数	当社の取締役 3名 2,061株 当社従業員 19名 10,136株 当社子会社役員 1名 502株 当社子会社従業員 17名 8,404株

※上記内容は、発行適時開示第1「株式報酬としての新株式発行」1.「発行の概要」記載の内容から変更ございません。

2 本新株予約権の権利確定状況

(1) 本新株予約権の目的である株式の種類および数 (うち権利確定)	当社普通株式 566,290株 (当社普通株式 138,522株)
(2) 本新株予約権の総数 (うち権利確定)	566,290個 (138,522個)
(3) 本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	582,146,120円

(うち権利確定)	(142,400,616 円)		
(4) 本新株予約権の割当対象者及びその人数並びに割り 当てる新株予約権の数 (うち権利確定)	当社取締役	7名	232,240 個 (55,000 個)
	当社従業員	20名	194,141 個 (48,541 個)
	当社子会社役員	3名	81,179 個 (20,296 個)
	当社子会社従業員	9名	58,730 個 (14,685 個)

第2 発行時適時開示の一部訂正

【訂正事項】

新株予約権の行使の条件（該当箇所：第3 1.(g)（5頁））

【訂正内容】

訂正箇所は____を付して表示しております。

(訂正前)

(前略)

- ② 新株予約権は、新株予約権者が割当日から継続して当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員として在籍していることを条件として、割当日から3ヶ月が経過する都度、新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の総数のうち4分の1に相当する個数について権利が確定するものとし、（以下、②に基づき新株予約権者の権利が確定することを「ベストイング」といいます。）、新株予約権者は、ベストイングされた新株予約権のみを行使することができるものとします。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位をいずれも有しなくなった場合には、当該時点以降のベストイングは中止されるものとします。

(後略)

(訂正後)

(前略)

- ② 新株予約権は、新株予約権者が割当日から継続して当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員として在籍していることを条件として、当社が予め定める期日(それぞれ2022年6月30日、同年9月30日、同年12月31日及び2023年3月31日)が到来する都度、新株予約権者が割り当てを受けた新株予約権の総数のうち4分の1に相当する個数について権利が確定するものとし、（以下、②に基づき新株予約権者の権利が確定することを「ベストイング」といいます。）、新株予約権者は、ベストイングされた新株予約権のみを行使することができるものとします。ただし、新株予約権者が当社又は当社関係会社の取締役、執行役、監査役又は従業員の地位をいずれも有しなくなった場合には、当該時点以降のベストイングは中止されるものとします。

(後略)

以 上